

総合計画は、 未来の魚津市への羅針盤となるものです

魚津市（以下「本市」とする。）では、2021（令和3）年度に第5次魚津市総合計画を策定し、まちづくりを進めてきました。

その後5年が経過し、少子高齢化の進行による人口構造の変化、新型コロナウイルス感染症による経済・社会への影響、長期化する物価高騰、激甚化・頻発化する自然災害による防災意識の高まり、AI（人工知能）の進化など、社会情勢は刻々と変化を続けています。

こうした社会情勢の変化等を踏まえ、総合的・戦略的な視点に立って、市民と行政にとってわかりやすく実効性のある取組を進めるため、今回、新たに第5次魚津市総合計画の後期計画にあたる第12次基本計画を策定しました。

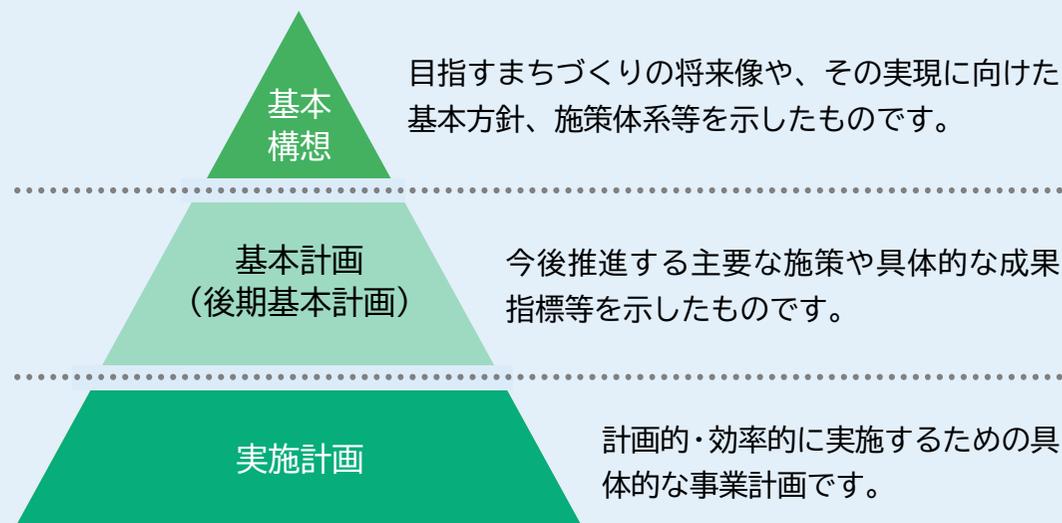
総合計画の位置づけ

- この計画は市の最上位計画として位置づけ、市民参画を得て進めます。
- 各種個別の計画・取組は、この計画内容に沿って策定・改定します。

総合戦略との関連

- 「魚津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含した一体的な計画として策定します。

計画の構成



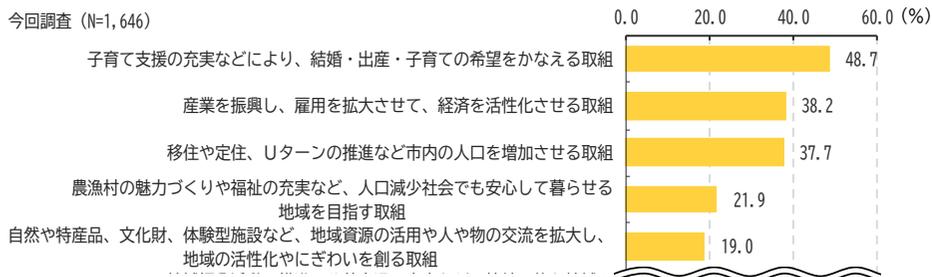
市民参加（市民の声）

市民の参画を得て進めるため、市民意識調査や高校生アンケート、団体意向調査、各地域での市長とのタウンミーティングなどを行いました。また、市民の代表も参加する総合計画審議会でも、様々なご意見を聞きながら計画を策定しました。

市民意識調査、団体意向調査の結果（抜粋）

●人口減少を克服し活力ある社会を目指して、魚津市が取り組むべきこと

【問 11 人口減少を克服し活力ある社会を目指して、魚津市が取り組むべきこと（複数回答） ※上位5位】



●団体が市とともに取り組みたいこと（自由回答）

観光や定住に関する意見

- 魚津の自然や歴史の紹介を通して郷土の良さをアピールしていくこと。
- 移住者や移住を検討している人を対象にした町歩きツアーなど。
- 各地域の魅力、活動等をSNS等で強力に発信する。

産業振興に関する意見

- 新規創業等に対して伴走型支援を行う。
- 農業担い手づくり。

雇用に関する意見

- 富山労働局と協力し、一体的に取り組む。
- 学校機関が安定的に入校者を確保し、県内に卒業生を定着させる。

健康・福祉・医療に関する意見

- 民生委員の活動を広く周知する。
- 生活習慣病やフレイル予防など、生涯にわたる健康づくりと健康意識の啓発。
- 保育士不足のため潜在保育士の掘り起こし。公民連携で子育て支援の充実へ。
- 子育て家庭が楽しめる『こどもまつり』『作品展』等のイベントの年間実施。
- 若者や若い女性の健康な食生活の改善に取り組みたい。

防災に関する意見

- 行政と魚津防災士連絡協議会・魚津市自主防災組織との情報共有と連携強化。
- 既存建築物の耐震対策。
- 水道事業に関し災害時にスムーズな復旧のための実践的な対策を構築したい。

高校生アンケートの結果（抜粋）

●あなたが魚津市長だったらどんなまちづくりをしたいか（自由回答）

高校生の意見やアイデアについてまとめると、以下のような意見がみられました。



魚津市を取り巻く主な課題

市民意識調査をはじめとする各種調査結果や統計データ等にもとづき、整理した本市の主な課題は以下のとおりです。



主体的な市民参画・協働
によるまちづくり



情報通信技術の進展
と活用



まちの魅力創生と
効果的な情報発信



人口減少社会と少子
高齢化への対応



こどもまんなかを実現
する社会づくり



地域産業の振興による
経済基盤の強化



安全で安心して
暮らせるまちづくり



明日を担う人づくり



快適でうるおいの
あるまちづくり



持続可能な行財政
運営の推進



誰もが健康でお互いに
支えあうまちづくり



豊かな資源と共生
する社会の構築

将来都市像

将来都市像は、まちづくりを進めていく上で、全ての市民が共有するまちのイメージを示したものであり、10年後の本市の姿を定めたものです。

(2021(令和3)年3月策定時)

将来都市像

ともにつくる 未来につなぐ

人と自然が輝くまち 魚津



本市では、長い歴史の中で優れた先人たちが生まれ、自らの力を惜しみなく発揮し、互いを認め合い、協力してまちを発展させてきました。

今、新たな社会常識の到来や急速に進展する国際化の中で、私たちを取り巻く状況は目まぐるしく変化しています。先人たちがまちの発展のために力を合わせたように、私たちはこの変化に対応し、困難な状況にあっても市民一丸となり、幸せを感じられる真に豊かなまちを築いていきます。

過去から未来へ、魚津を愛する全ての人が誇りを持ち、夢を抱いて幸せな暮らしをつくり、つなぎ、輝かせていく「ふるさと 魚津」の主人公は私たちです。

将来人口の見通し

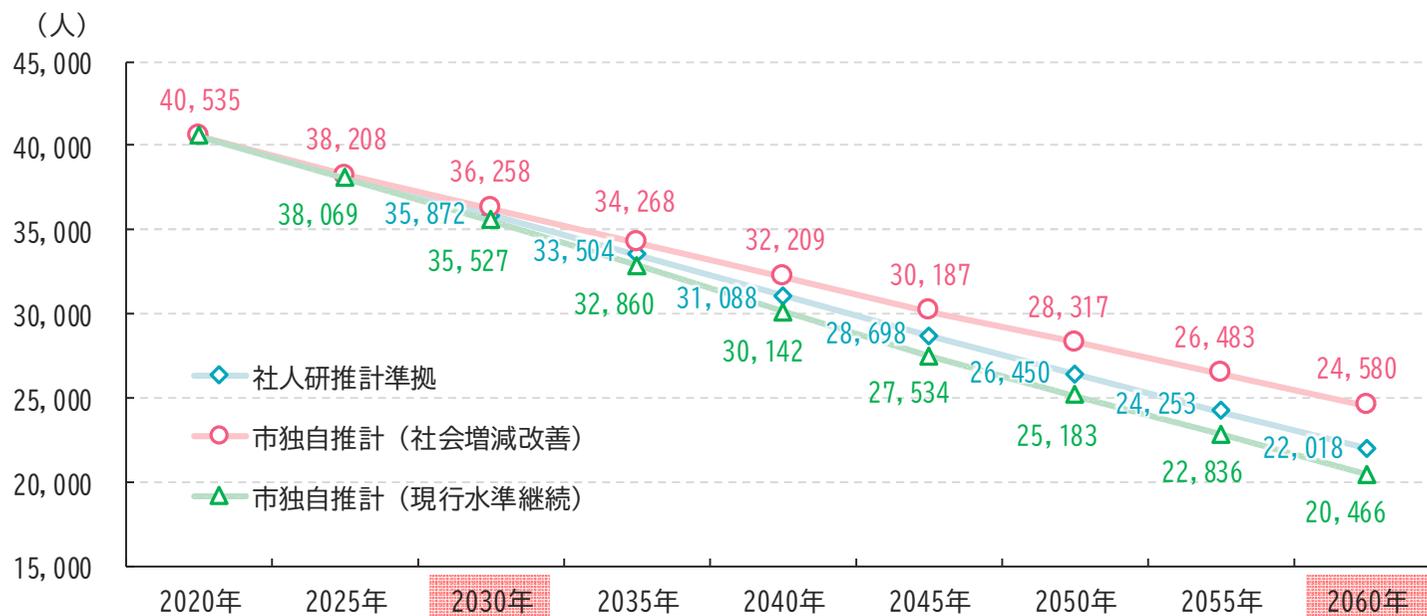
2030（令和12）年には、**36,000**人程度まで減少する見込みです。

今後も人口減少は継続し、本市の独自推計では、仮に自然動態、社会動態がともに現行の水準のまま継続とした場合、2060（令和42）年には、人口は20,466人まで減少することが見込まれます。また、社会増減を現状より改善させた場合でも、2030（令和12）年には36,258人、2060（令和42）年には24,580人まで減少する見込みとなっています。

これは国全体が人口減少時代に入っていることに加え、本市においては出生数が大きく減少するとともに、進学・就職等で市外へ出た若者のUターン移動が少ないことなどが主な原因であると考えられます。



魚津市の将来人口



【試算の仮定等】

※社人研推計準拠

- …自然増減／1.22～1.30程度で推移
- …社会増減／転出超過、それ以降も転出超過が継続

※市独自推計（社会増減改善）

- …自然増減／社人研推計に準拠
- …社会増減／県内平均より社会増減が低い年齢層を段階的に改善し、それ以降も継続と仮定

※市独自推計（現行水準継続）

- …自然増減／社人研推計の数値が今後も継続と仮定
- …社会増減／2024年時点の移動率が今後も継続と仮定

人口減少対策の方向性

1 人口減少社会に対する考え方の見直し

国では、地方創生 2.0 基本構想において、人口減少が続く事態を正面から受け止めた上で、「安心して働き、暮らせる地方の生活環境」「付加価値創出型の新しい地方経済の創生」「新時代のインフラ整備と AI・デジタルなどの新技術の徹底活用」などを政策の柱に挙げています。

本市においても、人口減少を可能な限り抑制しながら、定住人口の維持に向けた取組や関係人口を増やす取組を、より強化して進める必要があります。

2 魚津市における現状と課題

少子化の背景には、結婚や出産を選択しない人がいる一方、結婚や出産を望んでいながら、諦めている人が増えていることも考えられます。そのため、希望するライフスタイルを実現できる施策をこれまで以上に進めていく必要があります。

また、多様な働き方に対応し、コミュニティとのつながりを重視することで子育て世代からシニア世代まで誰もが安心して快適に暮らせる「選ばれるまち」となるための施策に一層取り組んでいく必要があります。

3 今後の方向性

本市の将来人口については、2030（令和 12）年には 36,000 人程度まで減少する見通しです。

将来にわたって活力あるまちを維持するため、人口減少を視野に入れた上で、これまでの施策を継続しつつ、総合的かつ重点的な新たな政策をスピード感を持って推進し、デジタル化をはじめとした先端技術を積極的に活用するとともに、市民や多様なステークホルダーとともに展開することで、「ともにつくる 未来につなぐ 人と自然が輝くまち魚津」の実現を目指します。

関係人口の創出・拡大

国では、地方創生 2.0 基本構想において、10 年後に目指す姿の一部に、「関係人口を実人数 1,000 万人、延べ人数 1 億人創出」と掲げています。関係人口を可視化する仕組みとしては、ふるさと住民登録制度や二地域居住等の推進などの取組を強化する視点が盛り込まれています。

本市においても、本市の魅力的な自然や歴史文化といった地域の特性を生かした取組を推進することで、関係人口の創出・拡大に努め、地域住民や関係人口とともに、将来にわたって活力あふれるまちづくりに取り組んでいきます。

分野横断的な視点

まちづくりの土台となる3つの視点のもとに、全てのまちづくりの取組を進めることとします。

市民参画・協働

持続可能なまちづくり

魅力的な地域資源の活用

まちづくり目標

本市が目指す将来都市像の実現に向け、3つの目標を柱に、市民一丸となってまちづくりを進めます。

1

ともにつくるまち

市民一丸となって『ともにつくるまち』

2

未来につなぐまち

命・健康・幸せを『未来につなぐまち』

3

輝くまち

人の暮らしと産業が『輝くまち』

13の政策と主な施策

1 ともにつくるまち

政策1 市民が主人公のまちづくり

市民参画の環境づくりや男女共同参画の推進をはかり、積極的な広報・広聴活動等に取り組みます。

- 市民参画・協働の推進
- 情報の発信と共有

政策2 人と人がつながるまちづくり

観光やスポーツ、芸術等による交流や関係人口の拡大に努めるとともに、若者が住みたくなる定住対策等に取り組みます。

- 多様な交流と連携の推進
- 定住対策の充実

政策3 安心・安全なまちづくり

災害時対応の体制整備や地域の防災力の向上、防犯対策、安全な交通環境づくり等に取り組みます。

- 災害等危機管理体制の充実
- 日常生活の安全確保



政策4 環境に配慮したまちづくり

自然環境の保全や二酸化炭素の排出を抑制するゼロカーボンシティへの挑戦、まちの環境美化活動等に取り組みます。

- 水と緑の保全と活用
- 快適な生活環境の保全
- 地球温暖化防止対策・循環型社会の構築



政策5 効率的で柔軟なまちづくり

健全な行財政運営に努めるとともに、DXによる市民サービスの向上やデジタル人材の育成等に取り組みます。

- 持続可能な行財政経営の推進
- DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進



2 未来につなぐまち

政策6 安心して産み育てられるまちづくり

妊娠期から子育て期までの家庭への支援や経済的負担の軽減、保育サービスの充実、こどもの居場所づくり等に取り組みます。

- 切れ目のない子育て支援の推進
- 子育て環境の整備



政策7 誰もが学び豊かな心を育てるまちづくり

教育環境の充実や生涯にわたって学べる環境づくりに努めるとともに、スポーツ・芸術活動の推進等に取り組みます。

- 学校教育の充実
- 生涯学習の推進
- 芸術文化・スポーツの振興



政策8 支えあいと寄り添いのまちづくり

地域包括ケアシステムによる医療・介護・予防・生活支援等のサービスの一体的な提供を進めるとともに、地域で支え環境づくりや持続可能な社会保障制度の運営等に取り組みます。

- 高齢者の生活支援の充実
- 障がい者・生活困窮者の自立支援の促進
- 地域で支えあう福祉社会の推進
- 社会保障制度の適切な運営



政策9 いつまでも健やかなまちづくり

生活習慣の改善や健康の保持・増進に努め、生涯にわたってスポーツやレクリエーションができる機会提供等に取り組みます。

- 健康づくりの推進
- いきいきとしたライフスタイルの実現



3

輝くまち

政策10 魅力発信と交流のまちづくり

地域資源のブランド力の向上や情報発信体制の整備、イベント開催の支援、広域観光の推進等に取り組みます。

- 観光の振興



政策11 新たな価値と活力を創出するまちづくり

地域ブランドの価値向上や担い手確保等の農林水産業への支援、中小企業への経営基盤強化の支援、企業立地、雇用促進や多様な働き方に対する支援等に取り組みます。

- 農業の振興
- 林業の振興
- 水産業の振興
- 工業・商業の振興
- 雇用・労働環境の充実



政策12 安らぎとにぎわいのまちづくり

計画的な土地利用や親しみの持てる公園整備、美しい景観づくり、中心市街地への居住や都市機能の集積化等に取り組みます。

- うるおいと緑のあるまちの形成
- 中心市街地のにぎわいの創出



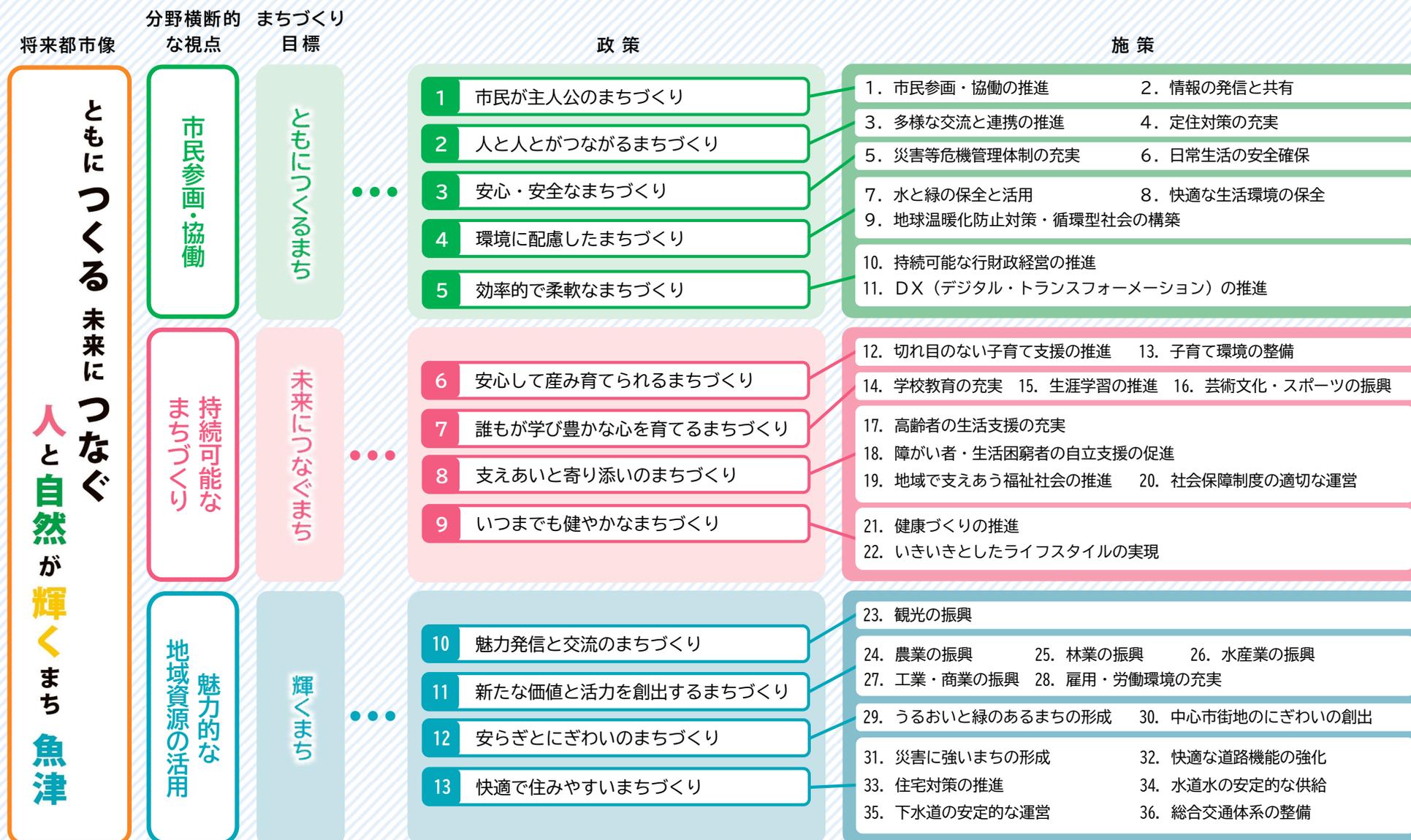
政策13 快適で住みやすいまちづくり

多様な災害への対応と対策の強化、道路整備・維持管理、良質な住まいづくりの推進、安定した上下水道事業の運営、鉄道・バス運行事業の維持確保等に取り組みます。

- 災害に強いまちの形成
- 快適な道路機能の強化
- 住宅対策の推進
- 水道水の安定的な供給
- 下水道の安定的な運営
- 総合交通体系の整備



目標を達成するための施策体系



重点施策

本市が将来にわたって活力あるまちを維持するため、人口減少を視野に入れた上で、
今後は「緩和」と「適応」の両面から総合的に対策を推進します。

人口減少の進行の『緩和』

社会減（自然減）対策を粘り強く継続的に取り組み、人口減少のスピードを「緩和」する。



1

魅力あるしごとをつくりそだて、若者や女性にも働く場として選択されるまちにします

【主な重点施策】多様な交流と連携の推進、農林水産業・工業商業の振興、雇用・労働環境の充実 等

2

にぎわいの空間をつくり、魚津への新しいひとの流れをつくります

【主な重点施策】定住対策の充実、観光の振興、中心市街地のにぎわいの創出 等

3

安心・安全な暮らしを守り、こどもを地域全体で育てるまちを目指します

【主な重点施策】災害等危機管理体制の充実、子育て環境の整備、学校教育の充実 等

4

活力ある地域をつくり、デジタル技術の活用等により持続可能なふるさと魚津を目指します

【主な重点施策】市民参画・協働の推進、地球温暖化防止対策・循環型社会の構築、健康づくりの推進 等

人口減少社会への『適応』

現在より少ない人口で、活力ある社会・経済を構築することにより、人口減少社会に「適応」する。



DXの推進（デジタル技術等の徹底活用）

